

会 議 記 録				
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所	全員協議会室
			担当職員	数井
日 時	令和7年1月28日（火曜日）		開 議	午後 2時00分
			閉 議	午後 4時59分
出席委員	◎小林 ○竹内 浅田 原野 松山 三上 山本 福井			
執行機関 出席者	牧野総務課長、藤本自治防災課長、加藤自治防災課副課長兼自治振興係長事務取扱 宮川自治防災課セーフコミュニティ係長 森岡教育部長、松野教育総務課長、今西学校教育課長 黒田学校教育課教育支援担当課長兼指導主事、柳谷教育総務課施設係長 谷口学校教育課副課長兼指導係長事務取扱、石田学校教育課主幹			
事務局	吉田事務局長、数井事務局次長			
傍聴	可	市民1名	報道関係者1名	議員4名（西口、林、土岐、大西）

会 議 の 概 要

14:00～

1 開議

【事務局日程説明】

2 案件

（1）行政報告

14:01～

【総務部】

- ふるさと亀岡自治活動応援交付金について
- 「国際安全都市」宣言について

（総務部 入室）

総務課長 あいさつ

『ふるさと亀岡自治活動応援交付金について』

自治防災課長 説明

14:03

《質疑》

<福井委員>

ふるさと納税のルールに抵触することはないのか。

<自治防災課長>

返礼品がないため問題ない。

<福井委員>

交付金の多い組織はどこか。

<自治防災課長>

河原林町や東別院町湯谷区が約200万円の交付を受けており、旧亀地区とつつじヶ丘地区、穂田野町、本梅町、畑野町は交付がない。

<浅田委員>

交付金の多い地域はどのような活動をしているのか。

<自治防災課長>

郵便振替用紙を配り、ふるさと納税を勧めることで成果がでていると考える。

<山本委員>

ふるさと納税をされる方のうち、市内と市外の割合はどうか。

<自治防災課長>

半々であるが、市外の方のほうが金額は高い。

<山本委員>

市外の方への広報はどのようにされているのか。

<自治防災課長>

知り合いに声掛けをされていると聞いている。

<松山委員>

資料のチラシ以外での周知はどのようにしていくのか。

<自治防災課長>

楽天のサイトからホームページ掲載画面を見られるようにしており、気軽にふるさと納税をしていただけるようにしていきたい。

(質疑終了)

14:11

『「国際安全都市」宣言について』

自治防災課長 説明

14:13

《質疑》

<山本委員>

8月2日に予定している国際安全都市アジア市民大会への参加者と当初予算で計上している金額は幾らか。

<自治防災課長>

アジアでセーフコミュニティに取り組んでいる都市に来ていただきたいと思っており、基調講演と事例発表などを予定している。8月1日から亀岡市に来られ、3日には松原市を訪問される予定である。海外からは30人から50人、市民参加も可能である。事業費は約600万円で、国際交流的な面で二分の一の総務省の補助金を見込んでいる。

<山本委員>

国際安全都市宣言を行った自治体は3市であったが、ほかの自治体の参加は。

<自治防災課長>

議会の議決事項が必要である自治体もあることと、首長の政策的な考え方から手が挙がらなかったが、今後呼びかけていきたい。

<福井委員>

宣言に至った経過は。

<自治防災課長>

昨年7月、セーフコミュニティ安全安心のまちづくり全国協議会に呼びかけ、青森県十和田市、大阪府松原市の3市で韓国視察を行った。韓国は三十以上の自治体がセーフコミュニティに取り組んでおり、それを国際安全都市と呼称されていたこと

が市民にとっては分かりやすいのではないかとこのような宣言をすることとなった。

<松山委員>

何か国から何人規模で来られるのか。

<自治防災課長>

韓国、台湾、インドネシア、中国などからで約300人から500人の規模を想定している。

<松山委員>

要人の警護は大丈夫か。

<自治防災課長>

亀岡警察も関わっているので連携していきたい。

<福井委員>

来賓として来てもらうことになるのか、自由参加とするのか。

<自治防災課長>

セーフコミュニティの審査員はパネルディスカッションのパネリストとして招聘する形であり、ほかの自治体は呼びかけをして可能であれば来日していただくことになる。

<竹内委員長>

当初の取組は篠町から始め、初の国際認証、次に国内認証を取得し、ある意味広がっているように思うが、市民に認知していただくことが大切であり、ネットワークの強化拡大から地域活動へ展開していくことの方針はどうか。

<自治防災課長>

市民参加がセーフコミュニティの本来の主旨であり、自分たちのまちは自分たちで守るという認識について、日本では減少傾向にあるのでこの取組を通じてさらに呼びかけていきたいと考えている。

(質疑終了)

14:26

(総務部 退室)

14:27～

【教育部】

○育親学園新校舎建設工事に伴う工事契約工期について

○学校給食について

○「2025大阪・関西万博」児童生徒体験事業について

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ

『育親学園新校舎建設工事に伴う工事契約工期について』

教育総務課長 説明

14:38

《質疑》

<原野委員>

国の補助金の繰越とはどういうことか。

<教育総務課長>

令和6年度及び7年度の補助金として交付決定されており、まずは令和6年度分を令和7年度へ繰越申請を行い、令和7年度になってから令和7年度分を令和8年度へ繰越申請を行う。

<福井委員>

当初設計からどのように発注方法を変えたのか。

<教育総務課長>

設計自体はそのまま備品や外構工事の部分を分離し、工期を18か月から24か月に、参加条件をA級としてより広く参加できるようにした。

<福井委員>

備品や外構工事は別に発注するのか。

<教育総務課長>

事業者が決定した後に追加していきたいと考えている。

<福井委員>

事業者の決定は厳しいのではないかと以前から言っていたが、このような形になったことの所見は。

<教育総務課長>

設計自体は国の単価で積算しており、設計価格は適切であるとは思っているが、物価高騰などのため想定より費用がかかることになった。

<福井委員>

今回は事業者が決定するのか。

<教育総務課長>

成立できるように積算を見直し取り組んできた。明日報告する。

<竹内委員長>

現在何社が参加しているのか。

<教育総務課長>

電子入札で契約検査課が担当しており、主管課では分からない。

<松山委員>

工期の見直しの効果は。

<教育総務課長>

工期の設定について、伸ばすことで広く事業者が参加できるようにしたものである。多くの参加があればより競争が促進される。

<松山委員>

事業者が決まってからの保護者や関係者への対応は。

<教育総務課長>

3月議会で正式契約の議決を経て、スケジュールを示し児童生徒への影響などをまとめて保護者にお知らせしていきたい。

<三上委員>

より多くの事業者が見込めるとあるが、地元事業者の採用は。

<教育総務課長>

今回はA級に参加していただけるようにしているが、地元事業者には厳しいかもしれない。

<三上委員>

備品と外構工事の入札は地元事業者が参加できるのか。

<教育総務課長>

工事の進捗の中で入札か変更契約かは未定であるが、適切な時期に補正予算を組む必

要がある。

<竹内委員長>

外構はどのようなものか。

<教育総務課長>

当初設計に外構は入っており、積算はできている。

<浅田委員>

今度も入札が不調となればどうするのか。

<教育総務課長>

再入札をするか、最低価格事業者と交渉できるのであればそのようにしていきたい。

<小林委員長>

保護者説明会の反応は

<教育総務課長>

決まらなければどうするのか、備品のグレードがダウンすることはないのかなどの質問があった。

(質疑終了)

15:08

『学校給食について』

学校教育課長 説明

15:31

《質疑》

<竹内委員長>

防災食育センターが全国的に建築されており、購入予定のJAの土地においてそのような考えはないか。

<学校教育課長>

防災目線での防災食育センターの情報は聞いており、補助金などを含め研究していかなくてはならないと思っている。今回の調査はどの方式がより効率的かを示したものであり、教育委員会としてまず方式を決定していきたい。

<松山委員>

委員会での提言に基づき、いろいろな可能性を調べていただいたことに感謝する。

新たに学校給食センターを現在の場所に建設する場合、現敷地の横に拡張敷地が必要ということか。

<学校教育課長>

千代川給食センターで小・中学校すべての給食を賄うセンターを新設する場合、そのような対策が必要と想定として資料に図示しているものである。

<三上委員>

議会に民間活力を入れる可能性の説明はあったか。

<学校教育課長>

詳細に説明できていなかったかもしれない。

<三上委員>

給食料理室の設置が可能かどうかの調査では東輝中学校と南桑中学校はできるが、法的にほかの学校に運ぶことはできないとなっている。それでは、小学校で給食料理室の設置が可能かどうかの調査はしていないのか。

<学校教育課長>

親校となれるかどうかの調査はしていない。

<三上委員>

視察した愛川町では小学校を親校として配達もできるように用途変更もされたと視察をしてきたが、本市でも小学校の調査をすればよいと思うがどうか。

<学校教育課長>

早期に中学校給食を始めたいとの思いから本調査を実施しており、小学校はすでに学校給食センター方式としているため、今回小学校は調査していない。

<三上委員>

小学校はセンターから運ぶから調査しないという考え方は、親子方式を考える余地がなくなってしまう。小学校給食もセンター方式に限定せず、総合的に学校給食として考えなくてはいけないと思う。実際に愛川町のように法的な面も乗り越えて親子方式を実施している自治体もあることから、そのような調査はしていないのか。

<学校教育課長>

他市の状況も確認しつつ、この調査報告となったところである。

<三上委員>

C案の一括センター方式は衛生管理がしやすいとあるが、リスク管理において調理場を分散する考えはどうか。

<学校教育課長>

衛生管理の面かリスク管理の面か、またはコスト面か、どの点を重視するかを選択の話になり、今後は事業者が専門的な見地からまとめてきたこの調査報告書をもとに、教育委員会で議論いただくことになる。

<三上委員>

これは事業者が提出したものであり、また教育委員会でしっかり議論されることは理解した。また、学校給食センターを建設するのであれば、場所の検討も必要と思うがどうか。

<学校教育課長>

この基本計画をもとに実施方針を教育委員会で諮り決定していきたい。用地等については、方式が決定した段階で、防災の関係も考慮に入れながらどのような形が一番よいか検討していきたい。

<三上委員>

小学校の跡地も含めて活用ができないか考えていきたい。

<原野委員>

現学校給食センターの耐用年数は。

<学校教育課長>

25年が経過し設備の老朽化が著しく、また、躯体部分の一部も経年劣化がみられ改修していかなくてはならない状況である。

<原野委員>

令和9年までは現学校給食センターを動かしていかなくてはならないため、修繕計画はどうか。

<学校教育課長>

定量的評価やイニシャルコスト面が調査報告に記載されているが、経費負担の平準化を図る必要があるためこの見解となったが、現学校給食センターの改修も必要なところである。

<福井委員>

決定までのプロセスは。

<学校教育課長>

今年度末に教育委員会で議論いただき決定していきたい。そのあと、事業化していく上で予算などについて財政当局と協議しつつ、議会にも諮っていく。

<福井委員>

これまでの教育委員会の検討経過は。

<学校教育課長>

何回も議論も重ねているが、教育委員としても何らかの根拠がないと決められないため、本調査を進めてきたところである。

<福井委員>

これがない時点での教育委員会の意見は。

<学校教育課長>

コスト面を重視する委員がいれば、食育が大事であり自校給食を重視する委員もいる中で、最後の判断をしていただくことになると思う。

(質疑終了)

16:04

『「2025大阪・関西万博」児童生徒体験事業について』

学校教育課長 説明

16:10

《質疑》

<松山委員>

添乗員を増やして安全面に努めるとのことであるが、低学年のケアが大変であると思っており、教職員のサポート体制はどう考えているのか。

<学校教育課長>

バスの中や会場内で添乗員スタッフを配置して低学年については増強していくなどを考えている。

<三上委員>

バスの手配は大丈夫か。

<学校教育課長>

単価契約としており、仕様書の中でバスの手配は第一優先で動いてほしいとしている。中学校の中には電車で移動するところもあるため、柔軟に対応したい。

<三上委員>

バスが手配できない可能性はないか。

<学校教育課長>

日程調整の段階で第一希望に沿えないこともあるかもしれないが、確保に努める。

<三上委員>

万博協会と直接やりとりすることはないのか。

<学校教育課長>

旅行会社と契約しており、パビリオンの状況も把握できることから、協会との直接的なやりとりはない。

<三上委員>

パビリオン選定のための資料や情報はどのようなになっているのか。

<学校教育課長>

府を通じて先生向けの説明会があり、教育プログラム用の情報提供がされているとともに、事業者からもアドバイスがある。

<三上委員>

各現場の先生で学年に応じて細かい折衝がされている認識でよいのか。

<学校教育課長>

そのとおりである。

(質疑終了)

16:23

(教育部 退室)

(休憩)

16:23～16:39

3 18期前期の総括について

<小林委員長>

2年間の振り返りを行う。自由討議で意見あるか。

<三上委員>

まずテーマに対して誠実に取り組めたと思っている。知識などを得るために視察や所管との意見交換ができ、提言を二つ提出できたことはよかった。子ども目線で掘り下げて議論し、予算や決算において時間をかけてじっくり審査できたと思っている。

<小林委員長>

的を射た視察であったと思う。

<松山委員>

視察の行先についても亀岡の現状を見てきた中で実行でき、結果について意見交換するなど、月例の動きが予算決算の審査に生きてきたので精力的な活動ができたと思っている。

<原野委員>

予算審査の前の勉強会がよかった。怖がらずに発言するようにとアドバイスがあり、視察の中でもいろいろな交流があり勉強がある2年間であった。特に2年目の戸田市の不登校対策は近々の課題に切り込めたことがよかった。戸田市でも不登校児童生徒が増えてきており、この取組や成果を研究していきながら本市に還元できる取組を続けてしていけたらと思っている。

<福井委員>

子どもに関すること、権利ということについてはできなかったかもしれないが、不登校対策の中で一定の活動はできたのかもしれない。給食の方式などは最終的に教育委員会で決めるとのことであり、可能かどうか分からないが本委員会と教育委員会で一回意見交換をしてもよかったかもしれない。

<山本委員>

子どものテーマ、学校給食と不登校対策は意見交換した上で提言し、これからどちらも取り組んでいかななくてはならないテーマであるのでその研究ができてよかった。

<三上委員>

給食の調査を業務委託して事業者任せにしている間結果待ちであったことが残念であり、リスクやアレルギーの問題から給食センターの一元化はどうか、もっと視野を広げて考えればより意見が言えたかもしれない。

<小林委員長>

ガレリアかめおかを生涯学習部門以外でも検討するよう指摘要望し、縦割りの弊害をなくす意味でも注視していく必要がある。

<竹内委員長>

市制施行70周年の節目、本委員会としてもいろいろな展開があったと思っている。みんなが問題意識をもって議論をしてきており、亀岡全体のことを考えていろいろ質疑をしていたことが印象的であった。二つの提言書があり、これこそが申し送り事項かなと思うのと、事務事業評価についても意見を挙げているため、今後追及していかなくてはならない。

<浅田委員>

特に不登校は来年度も継続課題として関心をもって見ていかなくてはいいし、給食センターの対応も急務であり、次の3年から4年先を見越して進めていければと思っている。

16:58

4 その他

(1) 次回の日程について

2月5日(水) 本会議終了後 議案審査

散会 ~16:59